本市では、市民活動の推進に要する経費の財源に充てることを目的として、令和３年4月に「鎌倉市市民活動推進基金（以下「基金」という。）」を設置しました。

鎌倉市市民活動推進基金の愛称を募集します！

基金の設置に伴い、市民等の皆様に親しみのある基金となるよう、基金の愛称を募集します。

１　募集期間

令和３年（2021年）４月15日（木）から令和３年（2021年）５月14日（金）まで（必着）

２　提出方法及び提出先

応募用紙につきましては、下記のあて先へ、郵便・ファックス・電子メールによりお送りいただくか、直接お持ちください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提　　　出　先 | 郵便 | 〒248－8686　鎌倉市御成町18番10号　　　　　　 鎌倉市　市民防災部　地域のつながり課 |
| ファックス | 0467－23－8700（代表）　※宛先として課名をご記載ください |
| 電子メール | npo@city.kamakura.kanagawa.jp |
| お持ちいただく場合 | 【４月15日から４月30日まで】市役所本庁舎１階　地域のつながり課（23番窓口）【５月６日から５月14日まで】市役所第３分庁舎１階　地域のつながり課まで※５月から執務室の場所が変更となりますので、ご了承ください。 |

　※電話または口頭によるご提案は、正式な応募としてお受けできません。

３　応募資格

・市内に住所を有する方

・市内の事務所又は事業所に勤務している方、市内に事務所又は事業所を有する方

・市内の学校に在学している方

・市内を主な活動場所とする市民活動団体に所属している方

４　応募様式

・応募用紙の様式は自由ですが、裏面を利用していただくと便利です。なお、応募用紙の提出にあたっては、住所、氏名、電話番号（またはファックスや電子メールアドレスなどの連絡先）、所属（団体等に所属している場合は、法人名や市民活動団体名）を記載してください。また、住所が市外の場合は、市内の勤務先や学校の名称、市内の活動場所の名称などを記載してください。

５　選考方法

　　つながる鎌倉条例で規定する附属機関である「鎌倉市市民活動推進委員会」での選考を経て、その中から市長が採用作品を決定します。

６　注意事項

（１）採用作品に関わる一切の権利は、鎌倉市に帰属するものとします。

（２）応募にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分に配慮してください。

（３）応募用紙等は返却できません。

（４）採用作品は広報紙や市ホームページ、各種印刷物への掲載等基金のPR活動に広く使用します。

（５）応募者の個人情報は、選考手続きに必要な範囲でのみ使用します。ただし、選考された愛称、作品者名、住所（町名まで）、については、ホームページ等で公表する場合があります。

（６）応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任となります。

（７）応募は何点でも構いませんが、応募用紙１枚につき１点で応募してください。

（８）採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加して使用させていただくことがあります。

７　お問い合わせ

鎌倉市役所市民防災部地域のつながり課　電話　0467-23-3000（代表）　内線2311・2582

鎌倉市市民活動推進基金

愛称応募用紙

**【応募期間】令和３年４月15日（木）から5月14日（金）まで　必着（郵送の場合は消印有効）**

**【宛　　先】市民防災部　地域のつながり課　地域のつながり担当　宛て**

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　所 |  |
| （フリガナ）氏　　　名 |  |
| 電話番号（連絡先） |  |
| 法人名や市民活動団体名等（※） | （※）団体等に所属している場合は記載してください。 |
| 勤務先や学校名、活動場所の名称等（※） | （※）住所や所在地が市外の方は記載してください。 |
| （フリガナ）愛称 |  |
| 愛称の説明 | （※）愛称の意味や愛称に込めた想い等を記載してください。 |